

ユニバーサルデザイン京都フォーラム2020に係るユニバーサル上映運営委託 事業者選定プロポーザル募集要項

京都市保健福祉局 障害保健福祉推進室

本市では、京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例に基づき、すべての人にとって、できる限り生活しやすい社会環境の整備を進めていくこととしており、ユニバーサルデザイン（UD）の考え方をより一層普及することを目的に「ユニバーサルデザイン京都フォーラム2020」を令和2年3月25日（水）に開催します。

当該フォーラムでは、UDに関する講演及びユニバーサル上映を予定しており、この度、ユニバーサル上映の運営について、下記のとおりプロポーザル方式による受託候補者の選定手続を実施します。

※ユニバーサル上映・・・外国語がわからない方が、字幕や日本語吹替えの助けを得て洋画を楽しむのと同じように、邦画（洋画の日本語吹替版を含む）に日本語字幕と場面ごとの状況を説明する音声ガイドを付与することで、視覚や聴覚に障害のある方や高齢者等も含めて、みんなが一緒に映画を楽しめるようにした上映方法

記

1 委託業務の概要

(1) 名称

ユニバーサルデザイン京都フォーラム2020に係るユニバーサル上映運営委託

(2) 委託内容

仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結日～令和2年3月25日

(4) 委託金額の上限

330千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

2 参加資格

本プロポーザルへの参加資格については、次のとおりとします。

- (1) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されている者にあつては、公募開始から選定結果通知の日までの期間において京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止措置を受けていないこと。
- (2) 本市の競争入札参加有資格者名簿に登録されていない者にあつては、次のすべてを満たすこと。

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。
- エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
- オ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
- カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
- キ 法令の規定により、当該営業について免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。
- ク 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

3 参加届

本プロポーザルへの参加を希望する者は、以下のとおり届け出てください。

(1) 提出書類及び提出方法

あらかじめ電話連絡のうえ、次の書類（各1部）を持参又は電子メールにより提出してください。

- ア プロポーザル参加届（別紙1）
- イ 事業者概要が分かる書類（パンフレット等）

(2) 受付期間

令和元年12月20日 午後5時30分まで

(3) 受付場所

「10 受付・問い合わせ先」のとおり

4 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

本プロポーザル参加に関して質問がある場合は、書面（様式自由）により電子メールで提出してください。（電子メール以外は不可）

(1) 受付期間

令和元年12月20日 午後5時30分まで

(2) 受付電子メールアドレス

syogai@city.kyoto.lg.jp

(3) 質問に対する回答

原則として令和元年12月23日までに、電子メールで参加届の提出者全員に回答します。

5 企画提案書の提出

プロポーザルへの参加申請後、別紙2「プロポーザル企画提案書等作成要領」に従い企画提案書等を作成し、以下のとおり提出してください。

(1) 提出資料

ア 企画提案書（4部）

イ 見積書（4部）

ウ 応募者のセールスポイントをPRする資料（4部）

※ウの提出については、任意とします。

(2) 提出方法

直接持参又は郵送により提出してください。

(3) 受付期間

令和元年12月24日 午後5時30分まで【必着】

(4) 受付場所

「10 受付・問い合わせ先」のとおり

6 プレゼンテーション

(1) 日時

令和元年12月26日 午後（時間未定）

(2) 場所

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 室内会議室

(3) 方法

説明時間は30分以内（質疑応答を含む）とし、説明に用いる資料は事前に提出された企画書のみとします。

※ 時間及び場所の詳細については、別途連絡します。

※ 場合によっては、プレゼンテーションを省略させていただきます。

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

企画提案書等の提出書類及び次の者で構成する選定委員会に基づき、(2)の審査基準により、審査します。

・企画課長

・みやこユニバーサルデザイン推進係長

・みやこユニバーサルデザイン推進担当係員

(2) 審査基準

次の表に基づき、各評価項目について、選定委員会の各委員による5段階評価（①～④及び⑥について）又は最低提示価格との関係（⑤について）を基に点数を付し、100点満点で評価します。

評価項目	評価事項	配点
① 基本的な考え方	趣旨・目的の理解等	10
② 実績	ユニバーサル上映の企画・実施回数, 集客数等	20
③ 能力・体制	ユニバーサル上映に必要な字幕及び音声の付与, 当日の実施体制, 協力会社等	30
④ 企画力・広報力	作品の選定, 広報の考え方, イベント全体との関連等	20
⑤ 価格	見積額等	10
⑥ その他	本店等の所在地, 企業の規模, 活動エリア, 障害者雇用状況等	10
配点計		100

(3) 受託候補者の選定等

評価点が60点以上の者のうち, 最も評価の高かったものを受託候補者とします。また, 選定結果は, 令和2年1月8日までに本プロポーザルの参加者全員に電話で通知します。

8 契約の締結等

受託候補者の企画提案書を基に, 速やかに受託候補者と契約を行います。ただし, やむを得ない事情で受託候補者と契約ができなくなった場合は, 評価点が60点以上の者のうちから, 評価点の高かったものの順に協議を行い, 契約の相手方を決定します。

9 留意事項

- (1) プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は, 日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 提出されたすべての書類等は返却しません。
- (4) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は, 一切受け付けません。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提出書類は, 公文書公開請求があった場合, 公開することがあります。

<スケジュール>

- 令和元年12月13日 受託者募集開始
- 12月20日 参加届・質問受付期限
- 12月24日 企画提案書提出期限
- 12月26日 プレゼンテーション
- 令和2年 1月 8日 選定者決定

10 申請・受付・問い合わせ先

〒604-8006

京都市中京区河原町御池下る下丸屋町 394 番地 Y・J・Kビル 3階

保健福祉局障害保健福祉推進室 みやこユニバーサルデザイン推進担当（本田，小川）

電話 075-222-4161

F A X 075-251-2940

電子メール syogai@city.kyoto.lg.jp